

生体認証サービスの終了について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行は、2021年2月28日(日)をもちまして生体認証サービスを終了することとなりましたのでご案内いたします。

生体認証サービス終了後は、「IC キャッシュカード」として引き続きお手持ちのキャッシュカードをご利用いただけます。サービスの終了に伴い、お取り引き限度額が変更となりますので下記をご確認ください。

お客さまには、ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

終了日

2021年 **2月28日** 日

サービス終了後は、「IC キャッシュカード」としてお手持ちのキャッシュカードをご利用いただけます。

対象のお客さま

生体認証付「IC キャッシュカード」および
生体認証付「ブライトワンカード」を契約の方

サービス終了後のキャッシュカード取引限度額（1日あたり）

北都銀行ATMご利用の場合			
カード種類	お引出し限度額	お振込限度額	お振替限度額
生体認証付 「IC キャッシュカード」 「ブライトワンカード」	合算で 500万円（任意設定で1,000万円上限）		
ICキャッシュカード	合算で 100万円（任意設定で200万円上限）		

取引限度額の範囲で限度額の変更が可能です。くわしくは下記まで。

(2020年11月13日現在)

お問い合わせ先

北都銀行 コンタクトセンター tel.0120-891-025

〈受付時間〉平日 9:00 ~ 17:00